

# 車両売買契約書

契約No.:

作成日:

年 月 日

契約条項をよく読んでご記入ください。

契約者名 (甲)	印
〒 住所	
連絡先 自宅 携帯	
免許証番号	
所有者名 所有者住所	(甲と異なる場合)

甲は乙に対して、下記の約定で下記車両を売り渡すことを約し、乙はこれを了承し、売買契約を締結した。

但し、売買価格は  .  とする

なお、上記価格には自賠責保険未経過保険相当額、未経過自動車税、リサイクル料金を含むものとする。また、自動車税は今期分まで完納していることを前提とする。

車両引渡日	年 月 日	書類引渡日	年 月 日
-------	-------	-------	-------

車名	登録番号	型式	走行距離	この車両の状態について左枠内のことを確認し、この確認事項に相違があったときは、契約解除および代金返済、代金減額損害賠償などの請求を受けても異議はありません。
車台番号				売主署名
年				印
車両状況	事故による修復歴	ある・なし	ある・なし	
	冠水歴	ある・なし	ある・なし	
	メーター戻し交換等	ある・なし	ある・なし	
	故障箇所	ある・なし	ある・なし	
	整備命令違反	ある・なし	ある・なし	

お振込先	銀行 信用金庫	支店	支店コード	普通 当座
口座名義人	ゆうちょ記号	(郵便振込みの場合に記入)		

買主 (乙)	会社名 (店名)	株式会社ファンタジスタ
	郵便番号/住所	代表取締役 慶徳 頭太 郎
	TEL/FAX	〒107-0062 東京都港区南青山4-17-33
	代表者名	グランドカンサー南青山ビル3F

TEL-03-5770-8222

## 契約条項

第1条 甲は、車両所有者の印鑑証明、委任状、譲渡証明書、有効期限内の自動車納税証明書、リサイクル券、その他車両の登録名義の変更手続に必要書類を、甲の責任において完備し、本契約書記載の書類引渡日に乙に引渡すものとする。

第2条 車両の自賠責保険は甲の責任において当該年度分まで完納されていることを前提とする。万一完納されていないときは未払い分は甲の負担とする。

第3条 車両の自動車税は甲の責任において当該年度分まで完納されていることを前提とする。万一完納されていないときは、未払い分は甲の負担とする。

第4条 甲が乙に対して、第1条記載の名義変更に必要な書類の引き渡しを完了した後は車両の名義変更については、乙が一切の責任を負うものとする。

第5条 1 甲は車両につき、その使用状況、品質、修復の有無及び程度を誠実に申告しなければならぬ。  
2 甲は売買契約書に所要を正確に記載、申告し、虚偽の記載及び誤記入、記入漏れ等ないように注意すること。万一、虚偽の記載、誤記入、記入漏れ等により発生する問題の責任は甲が負うものとする。

3 特に、修復歴の有無の記入欄は、そのいずれかであるか正確に○印を付けることを要するものとする。なお、事故による修復歴の定義には財団法人自動車公正取引協議会の規約に準ずる。

4 甲は、売買契約書に誤記入等を発見した場合に直ちにその旨を乙に報告し訂正しなければならない。

第6条 甲が、乙に対して、車両の引き渡しをせず、又は第1条記載の名義変更に必要な書類の引き渡しを完了しない場合は、乙は、甲に対し事前に通知・催促等を行うことなく直ちに本契約を解除でき、甲は、乙から損害賠償を請求されても一切の異議を申し立てないものとする。

第7条 本契約締結日から契約車輛引渡日の間に契約車輛に破損等変化が生じた場合は、乙は本契約を解除できるものとする。

第8条 この契約に定めのない事項又はこの契約の解釈に疑義が生じた事項がある場合は、民法その他関係法令を適用して、甲・乙は誠実に協議し、解決するものとする。